

「第十五改正日本薬局方 第二追補 解説書」

平成 22 年 3 月 31 日 厚生労働省発表

正 誤 表

頁	行	正	誤
まえがき A-viii	↑14	大 内 正 <u>大久保恒夫</u> 大 住 優 子	大 内 正 大 住 優 子
まえがき A-viii	↑12	小 和 田 和 宏 <u>掛 樋 一 晃</u> 片 山 博 仁	小 和 田 和 宏 片 山 博 仁
B-12	↑14	このカップは円筒形（容積 25.00±0.05 mL, 内径 30.00±2.00 mm）又は <u>立方体</u> （容積 16.39±2.00 mL, 一辺の長さ 25.4±0.076 mm）である。	このカップは円筒形（容積 25.00±0.05 mL, 内径 30.00±2.00 mm）又は <u>正方形</u> （容積 16.39±2.00 mL, 一辺の長さ 25.4±0.076 mm）である。
B-12	↑11	<u>立方体カップ</u> の場合には最少量 25 cm ³ , 円筒形カップの場合には最少量 35 cm ³ の粉体を用い, 装置を通して試料の受器となるカップ内に過剰の粉体を溢れるまで流下させる。	<u>正方形カップ</u> の場合には最少量 25 cm ³ , 円筒形カップの場合には最少量 35 cm ³ の粉体を用い, 装置を通して試料の受器となるカップ内に過剰の粉体を溢れるまで流下させる。
B-63	↑6	（1）本品のメタノール溶液（1 → 200000）につき, 紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき, 波長 <u>282 ~ 286 nm</u> 及び <u>331 ~ 335 nm</u> に吸収の極大を示す。	（1）本品のメタノール溶液（1 → 200000）につき, 紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき, 波長 <u>283 ~ 285 nm</u> 及び <u>332 ~ 334 nm</u> に吸収の極大を示す。
B-63	↑3	（2）本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき, 波数 <u>1675 cm⁻¹, 1620 cm⁻¹, 1490 cm⁻¹, 1470 cm⁻¹, 1295 cm⁻¹, 1165 cm⁻¹, 1130</u>	（2）本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき, 波数 <u>1675 cm⁻¹, 1620 cm⁻¹, 1490 cm⁻¹, 1470 cm⁻¹, 1295 cm⁻¹, 1240 cm⁻¹, 1165</u>

頁	行	正	誤
C-26	8	<p>cm^{-1}, 1025 cm^{-1}, 及び 600 cm^{-1} 付近に吸収を認める.</p> <p>それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のアミオダロン以外のピークの面積は、標準溶液のアミオダロンのピーク面積より大きくない.</p>	<p>cm^{-1}, 1130 cm^{-1}, 1025 cm^{-1}, 980 cm^{-1}, 760 cm^{-1} 及び 600 cm^{-1} 付近に吸収を認める.</p> <p>それぞれの液の各々のピーク面積を自動分析法により測定するとき、試料溶液のアミオダロン以外のピークの面積は、標準溶液のアミオダロンのピーク面積より大きくない.</p>
C-172	3	<p>通例、直径 $10 \sim 60 \mu\text{m}$ の大きな粒の上面は円盤状、極めてまれに腎臓形であり、中心性のへそ及び層紋は明らかでないかほとんど明らかでなく、時々粒のへりに裂け目を認める.</p>	<p>通例、直径 $10 \sim 60 \mu\text{m}$ の大きな粒の上面は円盤状、極めてまれに腎臓形であり、中心性のへそ及び層紋は明らかでないかほとんど明らかでなく、しばしば粒のへりに裂け目を認める.</p>
C-172	7	<p>直角に交叉した偏光板又は偏光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す.</p>	<p>交叉した偏光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す.</p>
C-175	10	<p>装置を水浴中に入れ、混合液を1時間加熱する. <u>分液漏斗のコックを開け、二酸化炭素の流れを止め、更に混合液の加熱及び冷却液の流れを止める.</u> 受け側の試験管を取り外し、その内容物を広口三角フラスコに移す.</p>	<p>装置を水浴中に入れ、混合液を1時間加熱する. 受け側の試験管を取り外し、その内容物を広口三角フラスコに移す.</p>
C-271	1	<p>直角に交叉した偏光板又は偏光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す.</p>	<p>交叉した偏光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す.</p>
C-304	↑4	<p>ピリジン/トリメチルシリルイミダゾール混液 (18 : 7) 1.8 mL を加え、<u>栓をして穏やかに振り混ぜた後、20 分間放置し、試料溶液とする.</u></p>	<p>ピリジン/トリメチルシリルイミダゾール混液 (18 : 7) 1.8 mL を加えた後、20 分間放置し、試料溶液とする.</p>

頁	行	正	誤
C-305	6	<u>注入口温度：275 °C 付近の一定温度</u> <u>検出器温度：275 °C 付近の一定温度</u>	<u>試料導入部の温度：約 275 °C</u>
C-315	10	(1) 本品は、水/グリセリン混液 (1 : 1) を加え、光学顕微鏡を用いて鏡検 <5.01> するとき、通例、直径 30 ~ 100 μm、 <u>ときに 100 μm 以上の大きさで形が不ぞろいの卵球形又は西洋ナシ形の粒又は 10 ~ 35 μm の大きさの円形の粒を認める。ときに 2 ~ 4 個の粒からなる複粒を認める。</u>	(1) 本品は、水/グリセリン混液 (1 : 1) を加え、光学顕微鏡を用いて鏡検 <5.01> するとき、通例、直径 30 ~ 100 μm、 <u>しばしば 100 μm 以上の大きさで形が不ぞろいの卵球形又は西洋ナシ形の粒又は 10 ~ 35 μm の大きさの円形の粒を認める。まれに 2 ~ 4 個の粒からなる複粒を認める。</u>
C-315	↑9	<u>直角に交叉した偏光板又は偏光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す。</u>	<u>交叉した偏光プリズム間では、本品はへそで交叉する明瞭な黒い十字を示す。</u>
C-323	↑15	検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、 <u>移動相</u> を加えて正確に 10 mL とする。	検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、 <u>メタノール</u> を加えて正確に 10 mL とする。
C-382	5	(2) 本品の表示量に従い「プロカインアミド塩酸塩」 <u>0.1 g</u> に対応する容量をとり、水を加えて 100 mL とする。	(2) 本品の表示量に従い「プロカインアミド塩酸塩」 <u>10 mg</u> に対応する容量をとり、水を加えて 100 mL とする。
C-430	7	[<u>9004-67-5</u>]	[<u>9004-65-5</u>]
C-467	↑6	システムの性能： <u>標準溶液</u> 10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ロサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 10000 段以上、1.3 以下である。	システムの性能： <u>試料溶液</u> 10 μL につき、上記の条件で操作するとき、ロサルタンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 10000 段以上、1.3 以下である。
D-5	9	これに希硫酸を均等に噴霧し、105 °C で 5 分間加熱した後、紫外線 (主波長 365 nm) を照	これに希硫酸を均等に噴霧し、105 °C で 5 分間加熱した後、紫外線 (主波長 365 nm) を照

頁	行	正	誤
D-6	5	射するとき、試料溶液から得た数個のスポットのうち 1 個のスポットは、標準溶液から得た <u>黄褐色の蛍光を発するスポット</u> と色調及び Rf 値が等しい。 <u>藿香</u> <u>広藿香</u>	射するとき、試料溶液から得た数個のスポットのうち 1 個のスポットは、標準溶液から得た <u>黄褐色のスポット</u> と色調及び Rf 値が等しい。 <u>藿香 広藿香</u>
D-9	↑2	乾燥減量 <5.01> 7.0 % 以下 (<u>6 時間</u>).	乾燥減量 <5.01> 7.0 % 以下.
D-35	↑3	乾燥減量 <5.01> 8.0 % 以下 (<u>6 時間</u>).	乾燥減量 <5.01> 8.0 % 以下.
D-53	12	本品の横切片を鏡検 <5.01> するとき、 <u>仮種皮</u> の最外層は一層の表皮からなり、その内側には偏圧された柔細胞からなる柔組織があり、最内層はやや厚壁化した表皮からなる。	本品の横切片を鏡検 <5.01> するとき、 <u>仮種子</u> の最外層は一層の表皮からなり、その内側には偏圧された柔細胞からなる柔組織があり、最内層はやや厚壁化した表皮からなる。

日本薬局方解説書編集委員会